# 平成30年度事業報告書

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

## I 概 況

- 1. 平成30年度の国内経済は、当初は堅調な海外経済を背景に設備投資や個人消費にも底 堅い動きがみられ緩やかな回復基調であったが、年度後半は米中貿易摩擦等の影響もあ りやや停滞した感を受けるものであった。
- 2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競合等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。
- (1) 事業者数、供給地点数等の状況

平成 31 年 3 月末における事業者数は 1,319 で、平成 30 年 3 月末に比べて、17 事業者(▲1.2%)の減少となった。

平成 30 年 12 月末における供給地点群数は 7,333、供給地点数は約 183 万戸で、平成 29 年 12 月末に比べて、供給地点群数は 36 地点群( $\blacktriangle$ 0.5%)、供給地点数は約 1.0 万戸( $\bigstar$ 0.5%)の減少となった。

なお、東日本大震災後の災害復興住宅については、平成30年度に1地点群、101戸の供給地点の登録があり、通算して計26地点群、3,929戸の供給地点の登録(事業許可)となっている。

(2) 会員の状況

平成31年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,267〔事業所正会員(1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数)は1,315〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,271、準会員51、賛助会員170、合計1,492と前年より18の減少となった。

なお、事業者ベース正会員の入会率は、99.7% (平成30年3月末99.9%) となっている。

### (3) ガス販売量

平成 30 年(暦年)のガス販売量(生産量)は、1 億 4,600 万㎡(対前年比 96.6%)と前年に比べ約 518 万㎡の減少、1 戸当たり平均ガス販売量も 10.73 ㎡/月(対前年比 96.8%)で 0.36 ㎡の減少となった。

(4) 事故発生状況

平成30年(暦年)に発生した事故(事故詳報により集計)は、総発生件数40件

で、前年(19件)に比べ21件の大幅な増加となった。

事故に伴う人的被害は、負傷(火傷)3名であった。

事故の内容は、製造部門が9件(前年3件)、供給部門16件(前年10件)、消費部門15件(前年6件)であった。

製造部門における事故発生件数は前年より6件増加し、ヒューマンエラー起因の事故が2件発生しており、教育、訓練を継続して実施していくことが重要である。

供給部門においては、事故発生件数は前年の10件から16件と増加したが、その内 訳として、他社工事を起因とする事故が12件含まれており、関係する工事事業者や需 要家に対する周知活動が継続課題である。

また、消費部門における事故発生件数は前年より9件増加している。バランス型風 呂釜の繰返し点火操作による異常着火事故(器具内焼損事故)が依然として多く、引 き続き、消費者に対する正しい使い方等の周知が重要である。

## (5) 協会活動

① 会議の開催状況

平成30年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会6回、常任理事会6回、委員会17回(特別委員会を含み、部会・WGを除く。)開催した。 役員をはじめ委員各位には、多忙な中にも積極的に参画され、業界の発展にご尽力いただいた。

② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業制度検討 WG が開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、平成30年度は211団地が指定解除(平成31年3月1日)され、引き続き1,269団地が指定されている。

# Ⅱ 事 業 活 動

平成30年度に計画した事業については、極力その遂行に努めた。活動の概要は以下のと おりである。

## 1. 新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ

改正ガス事業法施行から2年経過したところではあるが、更なる新ガス事業制度定着 のため、引き続き、会員事業者に対し次のとおり対応した。

- (1) 新事業制度における規制や手続き等の周知徹底
  - ① 小売事業者に関する指針や行政報告及び手続等,多種多様な問い合わせ等に対応した。
  - ② 2019年度の供給計画の届出を控え、経産省から示された供給計画記載要領(旧

簡易ガスについては平成30年度版と同内容であり当面改訂されないとのこと)を ホームページに掲載し、業務委員会・講習会等で周知を行った。

- ③ 小売料金が自由化された団地に対する特別な事後監視の結果、当局より、法第 14条 (供給条件の説明等)及び法第 15条 (書面の交付)の運用が、適切に行われていない事例があったことを指摘されたため、同様の事例が発生しないよう、理事会・業務委員会・講習会及びホームページに掲載する等、あらゆる機会をとらえて注意を促した。また事業者・担当者向けの注意喚起チラシを作成し、周知徹底を図った。
- ④ 講習会等を通して会員事業者に対し、引き続き、改正ガス事業法の技術・保安に 関する周知啓発を実施した。
- (2) 経過措置料金規制が課される団地への対応支援
  - ① 経過措置料金規制が課された団地については、料金算定等の支援に加え、指定解除のための競争関係報告の作成などの問い合わせ等に対応した。
  - ② 簡易ガス供給約款の条文に記載されている適用法令条項を修正し、指定旧供給地点小売供給約款としてホームページに掲載し会員事業者に周知を図った。
  - ③ 事業税の賦課方式の変更に伴い料金算定ツールの見直しを行い、料金算定規則の改正に備えた。

## 2. 将来の検証作業に向けた対応

平成29年度下期に事業者向けに実施した経過措置料金規制が課された団地についての、旧一般ガス供給エリア内にあるか否かや競争状態等のアンケート調査について、業務委員会で集計結果及び状況報告を行った。

#### 3. ガス事故防止対策

- (1)継続した事故防止対策
  - ① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策として、 平成29年度に引き続き、保安講習会において、事故分析・再発防止対策等について 紹介し、国のガス安全高度化計画に示された「作業ミスの低減に重点を置いた教育・ 訓練」の実習も含め実効性のある保安教育を実施するよう要請した。
  - ② 他社工事に起因する事故防止のため、保安講習会において、事故分析・再発防止対策等について紹介するとともに、保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議・工事照会等の徹底を要請した。

また、平成29年度と同様に国からの要請を受け、支部を通して会員事業者に対し、「建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(協力依頼)」を発出し、他 社工事の工事照会等に係る周知を図った。

- ③ 自社導管工事に起因する事故防止対策についても、上記②と同様に保安講習会を 通して、酸欠事故防止対策も含め、適切な施工管理、施工方法の徹底等を促した。
- ④ 技術委員会で行う事故事例研究を保安講習会並びに協会報を通して紹介し、類似事故の再発防止を図った。

#### (2)消費機器に係る事故防止対策

- ① 保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し、保安講習会を通して要請した。
- ② 一般消費者宅におけるCO中毒事故の防止対策として、引き続き、不完全燃焼防止 装置が付いていない湯沸器、風呂釜、金網ストーブ等について、ガス展等の場も活 用し、安全型機器への取替えを要請するとともに、警報器類の設置促進への取組み を促した。

また、風呂釜の異常着火事故の再発防止について、需要家への正しい使用方法の周知や最新型機器への取替えを勧めるよう保安向上キャンペーンを通して要請した。

③ 一方、業務用厨房におけるCO中毒事故の発生防止のため、会員事業者には業務の機会等を通して飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対し消費機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置を奨めるよう要請した。

また、平成29年度と同様に国からの要請を受け、支部を通して会員事業者に対し、「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について」を発出し、業務用厨房施設等の消費設備によるCO中毒事故防止を図った。

## 4. 保安関係諸運動の展開

平成29年度に引き続き、以下の保安に関する運動を業界あげて展開した。

- (1) 「保安点検検査推進運動」として、本部にて運動キャンペーンポスターを作製し、 各支部を通して会員事業者の事務所等への掲示により保安意識の喚起を図った。各支 部においては各種講習会を実施し、また、会員事業者においては保安教育・訓練、他 工事事業者への事故防止の啓発、ガス工作物の確実な点検・検査等を実施した。
- (2) 「ガスと暮らしの安心」運動として、ガスの需要期を前に会員事業者において、ポスターの掲示、チラシの配布、経年劣化した安全装置が装備されていない機器の安全型機器への取替え促進・注意喚起等を行った。
- (3) 「ガス警報器等設置促進運動」として、ガス警報器工業会の協賛を受け、本部に て運動キャンペーンポスターを作製し、各支部を通して会員事業者に団地への掲示を 要請するとともに、需要家へのガス警報器の設置促進を要請した。また、CO警報器の 設置も併せて促進するよう要請した。
- (4) 「保安向上キャンペーン」として、スローガン「みんなの安心のために」を掲げ、「保安規程に基づくガス工作物の巡視・点検・検査」及び「保安業務規程に基づく周知・調査業務」をキャンペーンテーマとし、それぞれガス工作物の適切な維持管理による事故防止と近年多発するBF式風呂釜の異常着火事故の再発防止に努めるよう、社内教育等で活用するための資料を作成・配布した。

#### 5. 経年管対策及びガス工作物の維持管理

- (1) 経年埋設管の計画的改修
  - ① 事業者資産の導管については、適確なリスク評価に基づく優先順位付けと地震対策としての耐震性も考慮しつつ計画的な改修を進めるよう要請し、一定の進捗をみた。

- ② 一方、顧客資産の内管改修に関しては、対象となる顧客に対し、チラシ等により ご理解・ご協力を得るべく折衝を粘り強く行うことを引き続き保安講習会等で促した。
- (2) ガス工作物の維持管理

コミュニティーガス事業の保安確保を図るべく、保安規程に基づくガス工作物の維持管理の充実を図った。

- ① 会員事業者においては、保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検及び検査を適確に実施することによりコミュニティーガス事業の保安確保に努めた。
- ② 保安規程に定める保安教育のより一層の充実に関し、例年実施する保安点検検査 推進運動の他、保安向上キャンペーンにおいても会員事業者に促すとともに、会員 事業者の従業員のみならず関係会社従業員や委託先をも含めた保安教育の徹底を保 安講習会等にて要請した。

## 6. 防災体制の整備・充実

- (1) 平成29年度に実施した会員事業者の地震対策等実施状況の調査結果を踏まえ、コミュニティーガス事業における地震等自然災害への対策に関し、「コミュニティーガス事業 地震防災対策マニュアル (平成30年6月改訂)」と併せ保安講習会等で周知啓発を実施した。
- (2)過去の災害の教訓を踏まえ、各支部において、地域の実情に応じた通報訓練、広報 活動、防災関係諸機関との連携等の防災訓練を実施した。
- (3) 平成30年度は、西日本を中心とした平成30年7月豪雨が発生し、岡山県倉敷市真備町にあるコミュニティーガス3団地(3事業者)が冠水し供給支障となる被害が発生し、当該地域内の営業所そのものが冠水した事業者もみられたが、発災後速やかにカセットコンロ・ボンベの提供や仮設供給の実施等需要家の要望に応えつつ早期の供給再開に向け復旧作業にあたった。

一方、四度にわたる大型台風20号等の発生及び大阪府北部地震や北海道胆振東部地震を含め震度階5弱以上の地震が計12回発生したが、幸いにコミュニティーガス団地に供給支障に至る被害は生じなかった。特に北海道胆振東部地震では、最大震度階7であったことに加え、北海道全域が停電となる「ブラックアウト」現象に見舞われたものの特段被害が発生しなかったのは、協会支部やガス事業者による日頃の防災訓練等の成果が反映されたと推察する。

## 7. 経営基盤の強化とコミュニティーガス事業のあり方の検討

- (1) 収益基盤の強化
  - ① 日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)等に参加して、会員事業者に「ウィズガスフェア」「第12回全国親子クッキングコンテスト」等の情報提供を行うとともに、ガス需要開発に資するKB&Gコラボ「キッチン・バス売ります宣言」を、講習会等の際に周知し参加を促した。さらに「台所・お風呂の川柳」事業に引き続き協賛し認知度向上をはかった。

また、国の支援を受けガス業界全体で普及促進を進めているエネファームについ

て、補助金の動向や販売状況を報告するとともに、関係団体等の発表会で紹介された取組事例や新製品等についての情報提供を行った。

- ② 建替・リフォーム時のガス需要確保に資する提案や機器販売促進を図るため、国の支援事業となっているZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、業界誌などからの事例等や経済産業省主催の調査発表会の内容等の情報提供を行った。
- (2) コミュニティーガス事業の普及促進策の検討
  - ① 協会ホームページの会員事業者向け情報に、団地内での営業事例を収集紹介するページを新設した。平成30年度は期中でのスタートでもあり活用状況は今一歩であったが、2019年度における具体的な取組検討を行い、今後の活用定着の準備を行った。

また、他エネルギー使用の需要家向けリーフレットを作成し、会員事業者への 活用を促した。

② 全国に広がるコンパクトシティ構想の中で、各都市における立地適正化計画の 作成状況やモデル都市の取組状況などを、業務委員会等で情報提供した。 また、普及促進のためのキャッチフレーズを「家をつなぎ、街を創るコミュニティーガス」とし、2019年度において、認知度向上及び接点強化策としての、需要家

ーガヘ」とし、2019年度において、認知度向工及の接点強化泉としての、需要家向け「アンケート付感謝クイズキャンペーン」を実施することを決定した。そしてキャンペーンの具体的内容を固めるとともに、チラシを作成し2019年度への実施に備えた。

### 8. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成 した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、平成30年度におけるコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況(新刊、改訂)は、次のとおりである。

- (1) ガス事業関係法令研修テキスト(改)
- (2) 丙種ガス主任技術者試験問題集(30年版)(改)
- (3) ガス小売事業の技術(基礎編・製造編・供給編・消費機器編) (改)
- (4) 導管等のガス漏えい検査要領(改)
- (5) 地震防災対策マニュアル(改)
- (6) 内管漏えい検査実務要領(改)
- (7) 保安・技術ハンドブック(改)
- (8) ガス使用のご案内(経過措置用)(改)
- (9) 地震チラシ(改)
- (10) 保安点検検査推進運動ポスター(30年版) (新)
- (11) ガス警報器等設置促進運動ポスター (30年版) (新)
- (12)保安向上キャンペーンポスターチラシ等(30年版)(新)
- (13) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動 ポスター及びチラシ (30年版) (新)

## 9. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

(1) 行政当局に設置された委員会等に委員又はオブザーバーとして、その審議に参画するとともに、情報提供等協力を行った。

また、行政施策への協力要請に応じ、各支部を通し、或いは協会報"コミュニティーガスニュース"により、会員事業者への周知を図った。

- (2) ガス保安功労者表彰制度に基づくガス保安功労者経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長・支部長等表彰の候補者の推薦を行った。
- (3) 関係団体に設置された委員会等に委員を派遣する等により、その審議に参画し、資料提供等、コミュニティーガス事業としての立場から協力を行った。
- (4) 日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)の一員として、その活動に積極的に参加した。
- (5) G&E企業年金基金の加入事業所拡大に協力するため、協会報 "コミュニティーガスニュース" へ定期的に紹介記事を掲載した。

## 10. 表彰等

平成30年度に実施した協会表彰及びガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長等表彰の件数は、次のとおりである。

- ① 定時総会・協会表彰(平成30年6月21日)特別功労賞 1 会長賞 3 功労賞 12 感謝状 18永年勤続賞 1 計 35件
- ② 経済産業大臣表彰(平成30年11月15日)個人7 工場等 0 工事業者 0 団体の部 0 計 7件
- ③ 産業保安監督部長・支部長表彰(各支部ごと:平成30年10月~11月)個人23 工場等1 工事業者0 団体1 計25件

### 11. 協会運営及び広報活動等

- (1) 事務局長会議を開催し、本・支部間の情報の共有化、業務運営の改善等を図った。
- (2) 経費節減、情報管理の強化及び講習会管理システム等の改修により業務の効率化を図った。
- (3) 会員向けの重要な情報発信ツールとして毎月発行している協会報 "コミュニティーガスニュース"について、タイムリーな情報を提供するため、内容の充実に努めた。 また、新ガス事業制度定着のために必要な情報を速やかに会員事業者及び需要家に提供するため、協会ホームページの更新に努めた。
- (4) 業界専門紙記者との情報交換、コミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報 提供により、「コミュニティーガス」の広報に努めた。
- (5)関係団体との定期的な連絡会議、各種委員会、セミナー等に出席し、情報を収集し、 会員事業者に提供した。
- (6) 保安周知チラシの配布により、「安心・安全」を会員事業者・需要家に促すととも に、併せて「コミュニティーガス」の認知度向上に努めた。

## (7)登記

平成30年度中における登記は、次のとおり

① 平成30年4月2日付

<平成30年3月31日付役員の辞任>

監事 山本 雅之

辞任登記

② 平成30年5月18日付

<平成30年4月22日付役員の辞任>

理事 高橋 浩介

死亡登記

② 平成30年7月13日付

<第48回定時総会(平成30年6月21日開催)における役員の選任>

理事 村関 不三夫 他13名

辞任登記

理事 安岡 省 他15名

就任登記

## 12. その他

協会設立50周年を2020年度に迎えるため、その準備として協会本部事務局に準備委員会(仮称)を設置した。

以上